

■ 申請手続きの流れ

申請者	駒ヶ根市	時期
認定申請書の提出 (様式 1) 認定通知書の受領	認定申請書の受領 (企画振興課) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">認定申請書の審査</div> 認定通知書の送付 (様式 2)	家屋取得の翌年 1 月末日まで
固定資産税納税通知受領	【固定資産税納税通知書送付】 (税務課)	次年度 4 月
交付申請書の提出 (様式 3) 交付決定通知の受領	交付申請書の受領 ↓ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">交付申請書の審査</div> ↓ 交付決定通知書の送付 (様式 4)	納税通知書受理 日以降から当該 年度の 1 月末日 まで
【当該年度の固定資産税納付】		4 月～翌年 2 月
実績報告書の提出 (様式 5) 確定通知の受領	実績報告書の受理 ↓ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">実績報告書の審査</div> ↓ 確定通知書の送付 (様式 6)	3 月末日まで 又は 固定資産税完納 から 1 ヶ月以内
交付請求書の提出 (様式 7)	交付請求書の受理 ↓ 補助金の交付	4 月 10 日まで 4 月末日

○取得・・・「引き渡しを受けた日」又は「売買契約を行った日」としています。

○補助金の交付は 3 年間 (各年度上限 10 万円) です。

○2 年目、3 年目についても交付申請の手続きが必要です。

○令和 10 年 (2028 年) 12 月 31 日までに取得した家屋が対象です。

【お問い合わせ】 駒ヶ根市役所 総務部 企画振興課 企画調整係 TEL : 0265-83-2111 内線 241

【E-mail】 kikaku@city.komagane.lg.jp